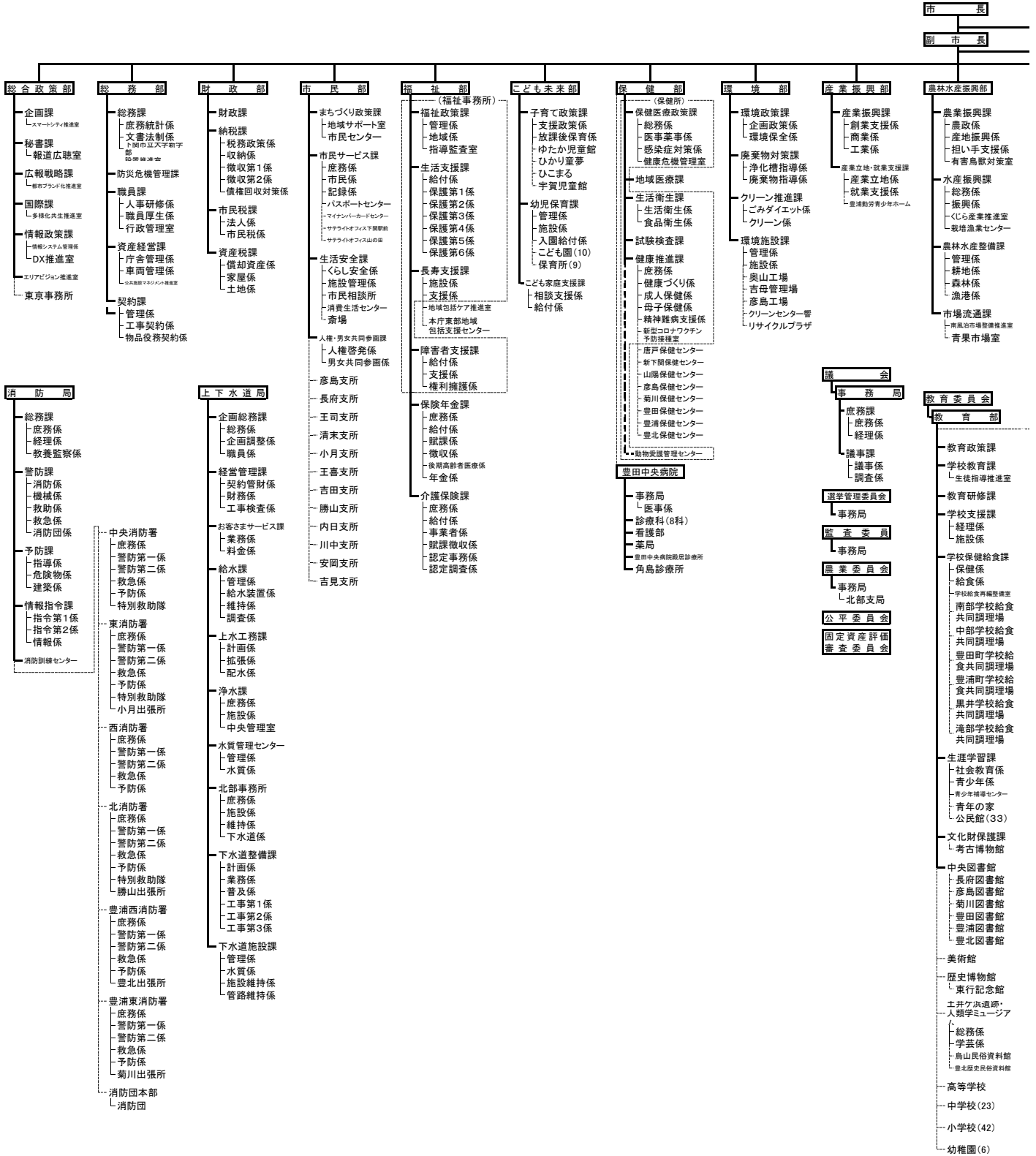
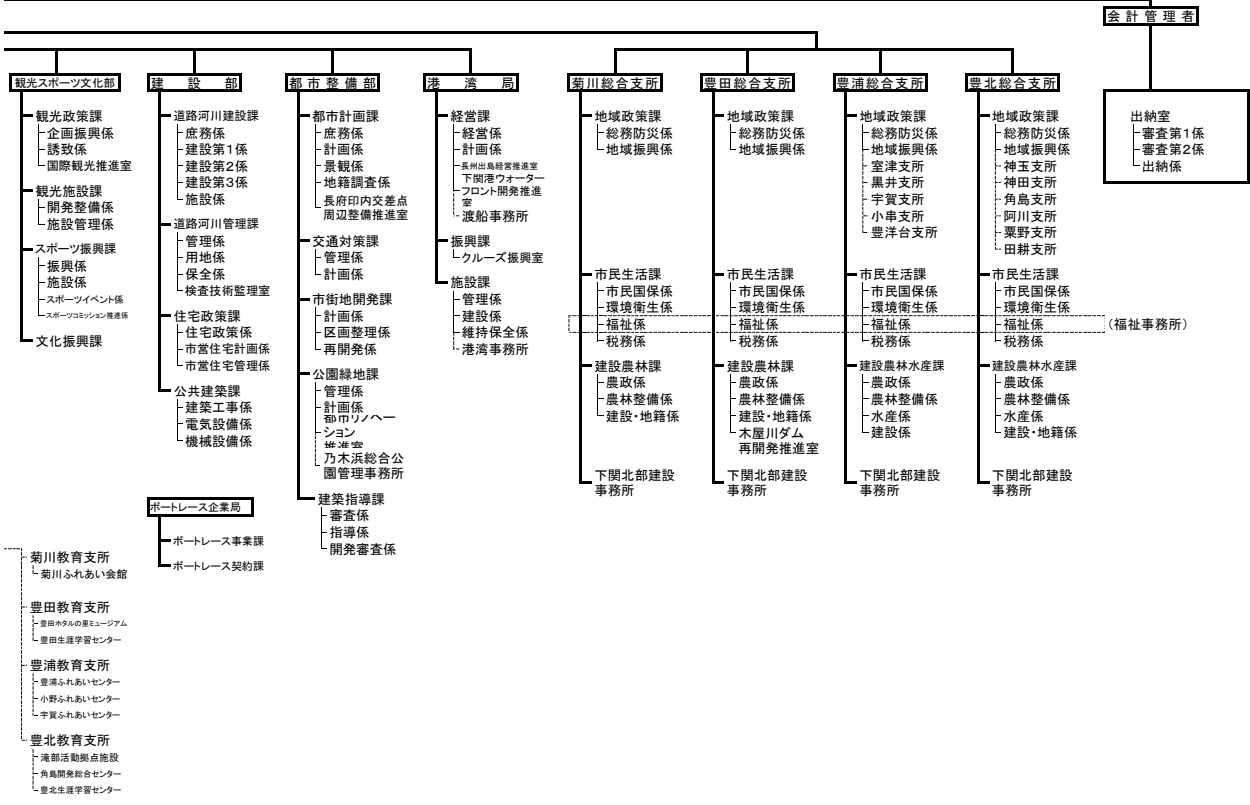


II 下関市行政機構

1. 下関市行政組織図



令和5年4月1日現在



2. 税務関係課職員配置状況

令和5年4月1日現在

部	課	係								計	
			課長	主幹	課長補佐	主査	係長	主任	主任主事		主事
財	納税課	課長・課長補佐	1		1	1					3
		税務政策係			1		(1)	1		1	3(1)
		収納係					1	2	1	3	7
		徴収第1係				1	(1)	3	1	7	12(1)
		徴収第2係				1	(1)	1	3	6	11(1)
		債権回収対策係				1	(1)				1(1)
		計	1	0	2	4	1(4)	7	5	17	37(4)
政	市民税課	課長・課長補佐	1	1							2
		法人係			1		(1)	3	1	2	7(1)
		市民税係				1	(1)	8	2	5	16(1)
		計	1	1	1	1	(2)	11	3	7	25(2)
部	資産税課	課長・課長補佐	1		1						2
		償却資産係				1	(1)	8	1	1	11(1)
		家屋係					1	1	2	6	10
		土地係					1	4	2	3	10
		計	1	0	1	1	2(1)	13	5	10	33(1)
菊川総合支所	市民生活課	課長・課長補佐	1		1						2
		税務係				1	(1)	1	1		3(1)
		計	1	0	1	1	(1)	1	1	0	5(1)
豊田総合支所	市民生活課	課長・課長補佐	1	1		1					3
		税務係					1	1			2
		計	1	1	0	1	1	1	0	0	5
豊浦総合支所	市民生活課	課長・課長補佐	1		1						2
		税務係				1	(1)	4		1	6(1)
		計	1	0	1	1	(1)	4	0	1	8(1)
豊北総合支所	市民生活課	課長・課長補佐	1	1							2
		税務係				1	(1)	3			4(1)
		計	1	1	0	1	(1)	3	0	0	6(1)
合計			7	3	6	10	4(10)	40	14	35	119(10)

※ カッコ内は兼務職員数

3. 税務関係課事務分掌

部	課	係	事 務 分 掌
財 政 部	納 税 課	税務政策係	(ア) 税の予算・決算に関すること。 (イ) 税制及び税の統計・広報に関すること。 (ウ) 税の企画・調査及び総合調整に関すること。 (エ) 国有資産等所在市町村交付金に関すること。 (オ) 地方譲与税・税交付金に関すること。 (カ) 国有提供施設等所在市町村助成交付金に関すること。 (キ) 滞納処分等に対する訴訟に関すること。 (ク) 所属課の庶務及び他係の所管に属しないこと。
		収納係	(ア) 納税者の住所変更等に関すること。 (イ) 税の収納整理に関すること。 (ウ) 税の督促状の発行に関すること。 (エ) 税の過誤納金の還付及び充当に関すること。
		徴収第1係 徴収第2係	(ア) 税の滞納整理に関すること。 (イ) 税の徴収嘱託及び徴収受託に関すること。 (ウ) 税の窓口徴収に関すること。 (エ) 受託証券の整理に関すること。 (オ) 債権(債権を所管する課から移管を受けたものに限る。)の滞納整理に関すること。
		債権回収 対策係	(ア) 税の滞納整理に関すること。 (イ) 税の徴収嘱託及び徴収受託に関すること。 (ウ) 税の窓口徴収に関すること。 (エ) 受託証券の整理に関すること。 (オ) 債権(債権を所管する課から移管を受けたものに限る。)の滞納整理に関すること。 (カ) 債権の回収に係る指導、助言、研修及び総括管理に関すること。 (キ) 下関市債権管理委員会に関すること。
	市 民 税 課	市 民 税 係	(ア) 特別徴収に係る個人の市民税の賦課に関すること。 (イ) 法人の市民税の賦課に関すること。 (ウ) 市たばこ税及び入湯税の賦課に関すること。 (エ) 税の証明に関すること。 (オ) 所属課の庶務及び他係の所管に属しないこと。
		市 民 税 係	(ア) 普通徴収に係る個人の市民税の賦課に関すること。
	資 産 税 課	償却資産係	(ア) 償却資産の評価に関すること。 (イ) 償却資産課税台帳の閲覧に関すること。 (ウ) 償却資産に係る固定資産税の賦課に関すること。 (エ) 軽自動車税の賦課に関すること。 (オ) 所属課の庶務及び他係の所管に属しないこと。
		家屋係	(ア) 家屋の評価に関すること。 (イ) 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧及び家屋課税台帳の閲覧に関すること。 (ウ) 家屋に係る固定資産税及び都市計画税の賦課に関すること。
		土地係	(ア) 土地の評価に関すること。 (イ) 土地価格等縦覧帳簿の縦覧及び土地課税台帳の閲覧に関すること。 (ウ) 土地に係る固定資産税及び都市計画税の賦課に関すること。 (エ) 特別土地保有税の賦課に関すること。
	総 合 支 所	市 民 生 活 課	税務係